

## 平成25年度『府民公募型整備事業』の概要について

平成25年8月5日  
京都府丹後広域振興局

## ◎募集期間

平成25年4月1日～6月28日（平成24年度：4月2日～6月29日）

## ◎予算

25年度	50.0億円（当初予算）	24年度	33.5億円（補正なし）
（建設交通部	4.6億円	（建設交通部	3.0億円
教育委員会	1億円	教育委員会	1億円
警察本部	3億円	警察本部	2.5億円

## ◎対象施設

京都府が管理する道路や河川、建物等が対象

## ◎対象となる工事

- 身近な安心・安全につながる小規模な改修工事や修繕工事。
  - ・ 道路側溝の整備、歩道の段差解消、舗装補修、ガードレールや転落防止柵の設置など。
  - ・ 河川護岸・堤防の修繕、堆積著しい土砂の浚渫、流れを阻害する立木の伐採など。
  - ・ 府立高校の施設修繕など。
  - ・ 信号機の整備、横断歩道の設置など。
  - ・ その他 府管理施設のバリアフリー化、治山施設の修繕工事など。
- ※用地買収を伴う提案であっても、小規模な交差点改良や歩道設置などの工事については、事業の対象。
- 景観整備(新設)
  - ・ 道路、河川、港湾、府立学校、交通関係施設が対象で、既存施設を原状復旧することで景観の向上につながるもの

## ◎技術審査

施設所管課が、現地確認、必要に応じ提案者への内容確認を経て「審査基準ガイドライン」に基づく技術審査を実施。

## ◎公開による事業委員会による意見聴取

民間委員(学識経験者等)、行政(管内市町を含む)から公開の場での意見聴取を実施。  
提案採択、不採択に対する意見、不採択理由に対する意見。

## ◎その他

- 対象となる工事は、採択（緊急性が高いため早急の実施、次年度にかけて実施、後年度実施、他事業実施）または不採択に分類。
- 実施決定した工事であっても用地買収の難航や周辺関係者との調整結果、工事実施できない場合、事業委員会に報告するとともに提案者へも説明。

## ◎受付窓口

各地方振興局総合案内窓口、土木事務所、警察署（警察案件は警察本部で取りまとめ）

## ◎25年度応募結果（速報値）

	提案数	建設交通部所管	警察所管	教育庁所管	その他
丹後管内	399	364	31	3	1
府全体	1,341	991	338	10	2